

平成27年6月15日

第1学年保護者様

尼崎市立若草中学校
校長 北垣 裕之

色覚検査についてのお知らせ

定期健康診断で小学校4年生に実施していた「色覚検査」につきましては、平成15年度より必須検査項目から削除され、現在小学校4年生で希望制の検査としております。

しかしながら、色覚異常については日本人男性の約20人に1人、女性の約500人に1人があるといわれています。例えば警察官、消防士、自衛官、パイロットの仕事など、色覚異常では将来就くことができない職業もあります。

したがって、お子さまの検査を希望される場合は、下記の用紙をご提出ください。

なお、学校での検査はスクリーニング（第一次検査）ですので、異常の疑いがあるかないかの判断となります。詳しいことについては眼科の受診をおすすめすることとなりますことをご了承ください。検査の際には、プライバシーに十分配慮して実施いたします。

また、尼崎市医師会眼科医会の色覚検査についての話を載せておりますので参考にしてください。

【尼崎市医師会眼科医会より】

色覚異常とは、色がわからないという状態ではありません。本人なりに色はわかります。その多くは日常生活においてほとんど支障はきたしません。ただ、色覚に異常があると、明るさや鮮やかさが変わるにつれて色を混同する場合があります。

学校での色覚検査は、児童生徒の色覚異常の有無を知り、教育上の配慮をすることが目的です。また、色覚異常のある者自身が自分の色覚異常にどのように対処すればよいかを日常生活面で工夫することも必要ですので、希望される方はぜひ検査を受けてください。

以上

平成27年 月 日

学校長 宛

色覚検査の実施を希望します。

1年 組 番 生徒氏名 ()
保護者名 ()